

誰でも

1時間150円以上の賃上げ!

格差なし

年休の繰越や日数の増加を!

団結で

勝手な雇止めは許さない!

春から始めよう! あなたの要求実現行動



新年度が始まりました。新しい職場に移った人、新しい上司を迎えた人、新しい子ども達や入所者を受け入れた人、それぞれの職場で新たにご奮闘されていることと思います。

さて、今年も「自治労連埼玉県本部2016年統一要求書」の提出が各自治体で進められています。そして私たち非正規公共協の幹事会では、非正規と公共の要求についても、シッカリと交渉してもらえるように、県市町職組の役員の方々に要請しています。

非正規や委託・指定管理分野の要求は、予算獲得と制度改善がなければ実現できません。次年度予算の大枠が決まりだす5~6月の交渉が大切です。組合員の方の行動参加はもちろんですが、まだ組合に加入されていない方も組合に入って要求実現にとりくみましょう。

賃金・労働条件の改善、働きやすい職場環境づくりには、要求して交渉することが不可欠です。声をあげなければ何も変わりません。

非正規公共協は、みなさんの声を聴き、問題を解決し、安心して仕事ができるお手伝いをしてきました。昨年も多くの組合で交渉の末、非正規公共分野の要求が前進しています。

右に前進している例をあげました。雇用のこと、賃金のこと、休暇のこと、職場での悩みなどなどご相談ください。いっしょにがんばりましょう!

今年の要求のポイント

年休は毎年増えていますか? 繰り越しはできますか? 時間単位で取れますか? 非正規にだって労働基準法は守られなければなりません。

2つ目は経験加算! 1年ごとの昇給は当たり前、経験加算の拡大が広がっています。

委託・指定管理関係は、公契約の適正化です! 自治体の契約ルールが杜撰で人権に配慮がないと、突然の雇止めにあってしまいます。安上がりな民営化も横行してしまいます。自治体が労働者の雇用にも責任を持たなければ、市民サービスは低下してしまいます。

経験加算制度実施	さいたま市、蕨市で新設~~入間、川口、草加、川越、和光、新座、所沢、富士見、春日部など県内の多数に広がっています。
越谷市学童指導員	経験加算拡大、病休40日、一時金4.2月
東松山市給食調理	月給で8000円アップ
入間市学童指導員	月給で7000円アップ
草加市保育栄養看護	時給で30円アップ
行田市保育士	時給で100円アップ
春日部市学童指導員	初任給が17900円アップ、一時金4.2月
川口市保育所委託社員	月給で1万円の底上げ
川口市委託給食調理員	月給で2000円~3500円アップ
富士見市非常勤嘱託	時給30円、日給240円、月給4800円アップ

ひせいま
こうまよう

2016年4月18日発行 NO. 3

自治労連埼玉県本部
非正規雇用公務公共関係労働組合協議会
電話048-866-0661 FAX048-866-1186
メール jichiroren-saitama@nifty.com

あなたも自治労連の組合に加入を!

一緒に



川越臨時保育士の会
西島すみ子

NO. 3

川越市臨時保育士の会は、1995年に、労働組合ではなく、臨時職員の親睦団体として誕生し、臨時職員の処遇改善を市に働きかけてきました。20の公立保育園とふたつの障害児通所施設の臨時保育士が加入していますが、当時は、労働組合でないため交渉権がなく、一向に処遇が改善されないことに歯がゆい思いを重ね、親睦団体の限界を感じていました。そこで、労使対等に交渉できるようにしたいと思い、労働組合としてスタートしたのは2009年1月です。

私たちは、月1回、各園の代表が集まって、「例会」をおこなっています。ここでは、市に対する要求についての話し合い、各園で起きた出来事との交流、月々の取り組みについての確認、労働組合のことや仕事（保育）に役立つ学習会開催など、何でも話し合う場所になっています。この例会は、全体をつなぐ、とても大切な集まりです。

処遇改善は「財政困難」を理由に、なかなか

か思うにまかせませんが、結成してから「結婚休暇」有給で3日。「子の看護休暇」と「短期介護休暇」が、それぞれ1人目5日、2人以上10日が有給で実現。「経験加算年数上限」を20年から25年に引き上げ。「一時金」0.05月アップ（夏冬各1.2ヶ月）など、コツコツと要求を前進させてきました。そして、去年は夏季休暇を職免として1日プラスで7日に。時給も今年4月から20円アップになりました。

臨時職員であっても「未来ある子どもたちに、より良い質の高い保育を」という思いは正規職員と同じです。子どもたちと日々向き合いながら、「同一労働同一賃金」を目指します。非正規労働者がみんな組合に入って声を上げれば……願いの実現は早まると思います。みんなで組合運動に参加しましょう！

毎月の楽しい「例会」を力に
コツコツと要求を実現！

職場から1歩 そとへも

5月に参加してほしい行動！

最低賃金の引き上げを！

～誰でもどこでも最低1000円を～

いつ 5月20日 12時00分～夕方

集合 厚生労働省前（日比谷公園松本楼側）

第1次最賃デー5・20中央行動

今年、県本部専従をしている非正規公共協の小川事務局長がご案内します。最低賃金の引き上げを厚生省、他に要請し、その後、パレードもあります。

これ以上、くらしも平和を壊させない！

いつ 5月29日10時30分～

北浦和公園集合

安保法制廃止！オール埼玉

総行動5・29大集会

この日は、県本部あげて参加します。非正規公共協で楽しい企画も準備します。今から予定を空けておいてください。

非正規公共協も積極参加しています

【戦争法廃止2000万人署名】

住民の暮らしを守るためにも、憲法が政府をしばり、法律で政府が勝手なことをできない立憲主義の仕組みを守らせましょう。そのためにも「戦争する国にさせない！戦争法を廃止させる！」ための2000万人署名に非正規公共協も取り組んでいます。あなたはもちろん、周りの方にも呼びかけてください。署名用紙は県市町職にあります。